

全建事発第 107 号
平成 20 年 12 月 4 日

国土交通省
総合政策局
谷脇建設業課長殿

社団法人 全国建設業協会
専務理事 野見山 恵弘

工事の既済部分にかかる迅速な検査・支払いについて

建設企業の年末資金繰り対策について種々の方策を講じていただき感謝申し上げます。

本日 12 月 4 日の総合企画委員会において、建設企業の年末資金繰りに関し、委員より、意見がございましたので、以下のとおり要望いたします。

これら種々の方策に加え、工事の既済部分について、速やかな検査及び支払いを行っていただけるよう、特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

以上

事 務 連 絡

平成20年12月8日

(社) 全国建設業協会会長 殿

国土交通省総合政策局建設業課長

工事検査及び支払いの迅速な実施について

建設業は、地域産業の中核として大きな役割を果たしているところですが、昨今の経済情勢等により、厳しい状況にあります。このため、本年8月29日に経済対策閣僚会議において決定された「安心実現のための緊急総合対策」においても、建設業について、適正価格での契約の推進等による経営力の強化、資金調達の円滑化を図ることとされております。

特に、年末の資金需要期において資金調達の一層の円滑化を図る観点から、別紙のとおり、完成検査及び出来高部分払方式を実施する事業における既済部分検査を迅速に実施していただき、工事代金の支払いを速やかに行うよう、各都道府県主管部局長及び各政令指定都市主管部局長に対し通知したのでお知らせします。

なお、中間前払金の支払いや地域建設業経営強化融資制度（下請セーフティネット債務保証事業を含む。）の債権譲渡の承諾についても迅速に運用し、建設業の資金調達の円滑化にご配慮いただくよう併せて通知しております。



国総入企第 19 号

平成20年12月8日

各都道府県主管部局長 殿

各政令指定都市主管部局長 殿

国土交通省総合政策局建設業課長



工事検査及び支払いの迅速な実施について

建設業は、地域産業の中核として大きな役割を果たしているところですが、昨今の経済情勢等により、厳しい状況にあります。このため、本年8月29日に経済対策閣僚会議において決定された「安心実現のための緊急総合対策」においても、建設業について、適正価格での契約の推進等による経営力の強化、資金調達の円滑化を図ることとされております。

特に、年末の資金需要期において資金調達の一層の円滑化を図る観点から、完成検査及び出来高部分払方式を実施する事業における既済部分検査を迅速に実施していただき、工事代金の支払いを速やかに行うようお願いいたします。

なお、中間前払金の支払いや地域建設業経営強化融資制度（下請セーフティネット債務保証事業を含む。）の債権譲渡の承諾についても迅速に運用し、建設業の資金調達の円滑化にご配慮いただくようお願いいたします。

各都道府県におかれては、貴都道府県内の市区町村に対しても、本要請の周知徹底をお願いいたします。

平成20年12月8日

事務連絡

各地方整備局総務部長

企画部長 殿

営繕部長

大臣官房会計課企画専門官

大臣官房地方課公共工事契約指導室長

大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長

大臣官房営繕部設備・環境課設備技術対策官

工事検査及び支払いの円滑な実施について

資金需要の増大が予想される年末に当たり、建設業の資金調達の一層の円滑化を図る観点から、国土交通省総合政策局建設業課長から各都道府県主管部局長及び各政令指定都市主管部局長あてに、工事検査及び支払いの迅速な実施について要請が発出されております(別添参考)。

つきましては、各地方整備局発注工事におきましても、下記の事項に留意の上、工事検査及び支払手続きを円滑に実施していただきますようお願い申し上げます。

記

1. できる限り多くの検査を12月12日までに完了させるとともに、同日までに検査が完了し、関係書類が整っているものについては、できる限り年内の支払対象とすること。
2. 年内の支払日や、1を踏まえた関係書類の提出期限等のスケジュールについて、関係者への周知徹底を図ること。